

Kyōto Women's University

Journal of Humanities

No. 65

Contents

[Articles]

Potential of "Business Novels" as Business Japanes Text books for Chinese speakers LIU Xiaojun, IIXU Peng 1

Der Zusammenhang von Bewegung und Lernen in neueren Lernkonzepten an Schulen im deutschen Sprachraum Gisela DOI 21

Online Business English: Enrichment components for elective university classes Kim BRADFORD-WATTS 45

Prevailing conversational assumptions found in American social-skills books for children Mami OTANI 55

Vowel epenthesis in Japanese speakers' perception of English consonant clusters: Effects of residence in English-speaking countries... Jun NOMURA 79

[Annotation]

An Annotation of *Sacred Songs for HAOTIAN Ceremony* by Wu Zetian (II) Satoshi KATO 91

[Research Note]

Some Notes on Discourse Particle "when it comes to X" Hitoshi YOKOYAMA 109

Edited by

Association of Humanities

2017

人
文
論
叢

第
六
十
五
号
(
平
成
二
十
九
年
)

京
都
女
子
大
学
人
文
学
会

京 都 女 子 大 学

人文論叢

第 65 号

[論文]

日本経済小説がビジネス日本語教材としての可能性
——中国における総合教材の場合 劉 小 俊 / 徐 鵬 1

Der Zusammenhang von Bewegung und Lernen in neueren Lernkonzepten an Schulen im deutschen Sprachraum Gisela DOI 21

Online Business English: Enrichment components for elective university classes Kim BRADFORD-WATTS 45

米国の児童向けソーシャルスキルブックに見る英語会話の前提
——インタラクションを目指した英語教育のための一考察—— 大谷 麻美 55

日本語話者の知覚における英語の子音連続への母音挿入
——英語圏滞在経験の影響—— 野 村 潤 79

[訳注]

則天武后「大享昊天樂章」訳註稿(下) 加 藤 聰 91

[研究ノート]

談話辞“when it comes to X”の用法を探る
——辞書の記述とコーパスが示唆するもの—— 横山 仁視 109

平成 29 年 1 月

京都女子大学人文学会会則

第1条（名称）本会は京都女子大学人文学会と称する。

第2条（目的）本会は会員の人文関係諸学の研究の促進と会員相互の親睦とをはかることを目的とする。

第3条（事業）本会は前条の目的を達するため下記の事業を行う。

1. 研究発表会、公開講演会の開催
2. 機関誌の発行およびその他の出版物の刊行
3. その他必要と認められる事業

第4条（会員）本会は正会員と賛助会員とによって構成される。必要に応じて名誉会員を置くことができる。

正会員……本学の外国語準学科および人文科学関係科目に属する教授・准教授・専任講師および助手、又はこれに準ずる教職員

賛助会員…本会の趣旨に賛同して入会を希望する本学関係の職員並びに学生又は元会員で会員資格の継続を希望するもの

名誉会員…本学会の元会員であって総会で承認を受けた教職員

第5条（入会）新たに入会しようとする者は正会員による総会の承認を必要とする。

第6条（役員）本会に下記の役員を置く。

会長 1名

幹事 3名

役員は正会員の教授・准教授および専任講師の中から選ぶ。

第7条（運営）会長は本会を代表し、本会の運営にあたる。幹事は会長を補佐し、本会運営の実務を担当する。事務局は会長の所属する共同研究室に置くことを原則とする。

第8条（役員の選出）役員の選出は正会員の互選によるものとする。

第9条（任期）前項の役員の任期は2年とする。但し、再任のときは1年とする。

第10条（編集委員会）機関誌およびその他の出版物の刊行のための一切の事務を行うため、編集委員会を組織する。

編集委員会は、幹事および必要に応じて会長が委嘱する編集委員をもって構成する。

編集の方針に関しては編集委員会に一任する。但し、必要に応じて編集委員会編集に関して特別委員会を設置することができる。

第11条（会員の権利義務）正会員および賛助会員は所定の会費を納めなければならない。

会員は機関誌の無償配布を受け、機関誌および研究会において研究成果を発表することができる。

第12条（会費）前条の会費は第3条に定める事業および総会、役員会などの開催に要す

る経費にあてる。

第13条（会計年度）本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第14条 本会会則の改正・変更に関しては、正会員をもって構成する総会の決議によるものとする。

付 則

昭和42年11月1日施行

昭和49年5月1日改正

昭和54年2月23日改正

昭和54年11月17日改正

昭和60年2月15日改正

昭和61年5月14日改正

昭和62年2月13日改正

平成7年5月11日改正

平成10年5月15日改正

平成11年7月7日改正

平成19年2月1日改正

人文学会慶弔規定

第1条 人文学会会員の慶弔・傷病等の場合はこの規定により慶弔金、見舞金等を贈る。

第2条 この規定に適用される場合は次の各号とする。

- (1) 会員の結婚のとき
- (2) 会員の退職のとき
- (3) 会員の1ヵ月以上の病気のとき
- (4) 会員の死去のとき
- (5) 会員の父母、配偶者の死去のとき

尚、会員に贈られる金額については、内規による。

第3条 第2条の各号以外の特別な場合は、これに準じて考慮し、必要に応じて総会の承認を得なければならない。また、これらの慶弔、見舞金などに対する返礼は一切辞退するものとする。

第4条 上の規定の変更は総会の承認を必要とする。

付 則

昭和42年12月10日施行

昭和54年1月10日改正

昭和60年2月15日改正

平成7年6月7日改正

平成11年7月7日改正

『人文論叢』発行細則

1. 編集委員会は年度当初において発行計画を発表し、遅くとも原稿締切の1カ月以前に会員にその旨通知し、寄稿者は遅くとも締切の15日以前に原稿枚数を編集委員会に通告するものとする。
1. 執筆原稿は400字詰用紙50枚以内を原則とする。
1. 冒頭に400語以内の欧文の要旨をつけることができる。
1. 使用の文字は原則として当用漢字とし、新仮名遣いを用いるものとする。
1. 初校、再校は執筆者の校閲を経ることとし、三校は編集委員会において校正するものとする。
1. 執筆者には抜刷30部を贈呈し、それ以上の抜刷が必要な場合は、実費を執筆者が負担するものとする。
1. 本誌に掲載されたすべての原稿の著作権は京都女子大学人文学会に帰属するものとする。

付 則

昭和42年11月1日施行

昭和54年2月23日改正

平成7年5月11日改正

平成19年2月1日改正

人文学会会員 (50音順)

〔名誉会員〕

青木 謙三	愛宕 出	大國 義一	岡本 史郎	河野 哲二
芝 丞	高橋 達明	寺川 幽芳	中川 淳	西村 秀人
橋本 草子	吉村 宏一	靈山 勝海	和田 俊昭	

〔会員〕

愛甲 弘志	大谷 麻美	加藤 聡	金 情浩	小林 亜美
●竹中 康雄	○土井ギーゼラ	中西 恭子	○野村 潤	福永 俊哉
Kim Bradford-Watts	Cécile Morel	○横山 仁視	劉 小俊	

●会長 ○幹事

〔賛助会員〕

舟橋 和夫

編 集 後 記

- ・『人文論叢』第65号をお届けします。
- ・10月19日(水)に、「作家の見た絵画—近現代フランスの場合」と題して人文学会公開講座を開催しました。小林亜美先生(本学)が「小説のなかの絵画をめぐって—フランス・ロマン主義期の作家たち」と題して、的場寿光氏(神戸大学非常勤講師)が「言葉で編むイメージ—戦後フランス小説と絵画」の演題でそれぞれ大変興味深いお話を伺うことができ、盛会のうちに終わりました。
- ・名誉会員の瀧野徳三郎氏が平成28年3月に、酒井吏氏が平成28年11月8日(86歳)にご逝去されました。心よりお悔やみ申し上げます。
- ・名誉会員の長安章俊氏が平成26年5月4日(90歳)に、瓜生津隆真氏が平成27年2月12日(82歳)に、杉本秀太郎氏が平成27年5月27日(84歳)にご逝去されました。心よりお悔やみ申し上げます。本来ならば、前号の第64号に記すべきでしたが、この場をお借りいたしまして心よりお詫びいたします。

(付記)

名誉会員の瀧野徳三郎氏については、当学会としてもご逝去された日付とお歳を確認するべく総務課に確認をいたしましたでしたが、不明ということでした。また、ご自宅にも連絡をいたしました。連絡が取れない状況でしたので、本号においては上記の記載とさせていただきます。

(横山仁視記)

平成29年1月26日 印刷
平成29年1月31日 発行 (非売)

人 文 論 叢 第65号

京都市東山区今熊野北日吉町35
編 集 京 都 女 子 大 学 人 文 学 会
代 表 者 竹 中 康 雄

京都市下京区中堂寺鍵田町2
印刷所 株式会社 図書 同 朋 舎